

## 資料の事前送付について

案件1及び報告事項1～6に係る資料をお送りいたします。

審議時間が限られていることから、資料をお読みいただくにあたってのポイントをまとめましたので、お忙しいところ大変恐縮ですが、事前に御確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 案件1 一般廃棄物処理基本計画の答申案について

#### 1. 事前送付資料

資料1-1 八戸市一般廃棄物処理基本計画の答申案について

資料1-2 第3回審議会における審議内容と修正事項

資料1-3 答申書（案）

#### 2. ポイント

これまで頂戴した議論とパブリックコメントの結果を踏まえて、八戸市一般廃棄物処理基本計画の答申案を作成したので、御確認願います。

資料1-1は、パブリックコメントで示した素案とその結果を報告するもので、資料1-2は、第3回審議会の御指摘をふまえ素案に反映させた事項の一覧、資料1-3は答申書の案です。

市長への答申書は、令和4年3月23日に鈴木会長から手交する予定です。

報告事項1 令和4年度八戸市一般廃棄物処理実施計画について

報告事項2 第2次八戸市環境基本計画の進行管理について

報告事項3 令和2年度大気環境測定結果について

報告事項4 令和2年度ダイオキシン類測定結果について

報告事項5 令和4年度公共用水域の水質の測定に関する計画について

報告事項6 令和4年度地下水の水質の測定に関する計画について

#### 1. 事前送付資料

報告事項の件名と同じ名称の資料が、事項ごとに1部ございます。

#### 2. ポイント

報告事項1, 5, 6は、法律に基づき、市が行う施策の内容等を計画として毎年定めているので、このことについてお知らせするものです。

報告事項2, 3, 4は、令和2年度の計画の進行状況や法律に基づく実施した測定の結果についてお知らせするものです。

案件又は報告事項について、御質問等がございましたら「事前質問票」により事務局に申し上げます。